



東北大学



報道機関各位

平成 22 年 3 月 29 日
東北大学大学院医学系研究科

独立行政法人理化学研究所との包括協定の締結について

—創薬・医療橋渡し研究の連携・協力に向けて—

東北大学大学院医学系研究科は、相互に関連する研究基盤の有効利用、人材の交流、及び今後の学術及び創薬・医療橋渡し研究の振興に資するため、独立行政法人理化学研究所との間で、下記の通り包括協定を締結することになりました。

本協定により、東北大学大学院医学系研究科と理化学研究所が、創薬開発、先端医療開発研究及びこれらに関連する研究領域において、研究開発、人材育成等相互協力が可能な事項について、具体的な連携・協力を効果的に実施することが可能になります。

基礎医学研究の成果を、臨床現場で役立てるためには、橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）が極めて重要です。東北大学においては、未来工医学治療開発センターを設置するなど、これまでも積極的な推進を進めて参りました。今回、理化学研究所と包括協定を締結することによって、より広範な共同研究や連携による人材育成の取り組みなどを強化することができます。

記

1. 協定の名称： 「独立行政法人理化学研究所と国立大学法人東北大学医学系研究科との創薬・医療橋渡し研究の連携・協力に関する協定」

2. 協定の目的

本協定は、文部科学省橋渡し研究支援推進プログラムなどヒト臨床への橋渡し研究が推進されていることに鑑み、研究所及び大学が、創薬開発、先端医療開発研究及びこれらに関連する研究領域において、研究開発、人材育成等相互協力が可能な事項について、具体的な連携・協力を効果的に実施することにより、我が国の学術及び科学技術の振興に寄与することを目的とします。

3. 協定の概要

協定は、主に、次の事項について連携・協力を推進するために締結されます。

- (1) 共同研究等による研究開発（理研シーズの東北大 TR 施設を用いての臨床研究、東北大シーズの理研技術基盤の利用）
- (2) 人材交流及び人材養成（連携講座などの教育プログラム）
- (3) 産業界及び他機関との連携・協力
- (4) その他本協定の目的を達成するために必要な事項

4. 協定の調印式

日時： 平成 22 年 3 月 29 日（月） 16 時 30 分～

場所： 東北大学大学院医学系研究科 1 号館 2 F 大会議室

調印者：

東北大学大学院医学系研究科： 山本雅之 研究科長

独立行政法人理化学研究所： 土肥義治 研究担当事務

<お問い合わせ先>

東北大学大学院医学系研究科 分子病態解析分野

教授 宮田敏男

電話番号 : 022-717-8157

Eメール : t-miyata@mail.tains.tohoku.ac.jp

<報道担当>

東北大学大学院医学系研究科 広報室

長神風二

電話番号 : 022-717-7891

ファックス : 022-717-8187

Eメール : pr-office @med.tohoku.ac.jp